

川越市上下水道事業経営戦略 (令和 7 年度版)

第 5 章 (案)

水 道 事 業
公共下水道事業

令和 2 年度版からの変更点
追加 (変更) : 青字

令 和 6 年 10 月
川越市上下水道局

目次

第5章 投資・財政計画	75
2. 下水道事業	75
2.1 投資試算	75
2.2 財源試算	77
2.3 投資・財政計画	80
2.4 下水道事業に係る投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組	87

本文中、アスタリスク（*）の付いている語句は、「資料編 2. 用語解説」で説明しています。

第5章 投資・財政計画

2. 下水道事業

2.1 投資試算

下水道事業の資産は、全国的にその多くが昭和後期から平成初期にかけて構築されており、近い将来には大量の更新需要が見込まれています。本市においても、同時期に大量の下水道施設を構築していることから、今後は急速に老朽化が進むことが想定されます。

また、これらの更新需要に加え、人口減少等により財政状況や組織人員の逼迫が予想されるため、今後は安全性やサービスレベルを確保しつつ、コスト縮減に取り組み、ライフサイクルコストが最小となるよう維持管理と改築の最適化を図り、持続可能な下水道事業の実施を目指します。

このため、本市では令和元年度から川越市下水道ストックマネジメント計画を運用し、各施設のリスク評価に基づいた点検・調査や、効率的な修繕・改築を進めています。これにより、施設全体の機能を保全したまま耐用年数以上の使用年数を期待できるよう、長寿命化を推進していきます。また、調査・改築に併せて不明水の浸入箇所の特定制と対策を行い、有収率の向上に努めます。

さらに、地震への備えとして、被害を最小限にとどめ、非常時においても下水道の機能を確保できるよう、マンホール浮上防止対策等、下水道施設の耐震化を進めていきます。

これらの事業を進めていくに当たり、第4章で定めた方向性に従い、表5-1に示す目標を設定し、今後10年間の投資計画を策定します。

表5-1 投資の目標（下水道事業）

指標項目	実績	中間目標	目標
	R5 年度	R10 年度	R16 年度
長寿命化管きょ延長	34.8km	36.7km	44.8km
管きょ耐震化率	19.2%	22.8%	27.3%
有収率	79.1%	80.0%	80.0%

※川越市上下水道ビジョンと共有している指標項目については、目標年度を令和10年度としている。

投資の目標を達成するための事業費をはじめ、主な建設改良費について今後 10 年間の事業費を見込んだ投資計画を、表 5 -2 に示します。

表 5 -2 投資計画（下水道事業）

（単位：百万円）

	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
公共下水道施設拡張費	910	756	341	408	811	514	431	384	307	340
公共下水道施設改良費	1,560	1,720	2,163	2,343	2,165	2,528	2,479	2,662	2,416	2,421
流域下水道費	284	290	296	302	308	314	320	327	333	333
固定資産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良費 計	2,754	2,766	2,800	3,052	3,285	3,356	3,231	3,372	3,056	3,094

※四捨五入しているため、内訳と合計が異なる場合がある。

- 公共下水道施設拡張費は、污水管きょを布設するための污水管きょ整備事業、浸水対策としての雨水管きょ整備事業、雨水調整池整備事業、雨水ポンプ場整備事業等の費用です。主に雨水対策の整備に係る事業費として、10 年間で約 52 億円を見込んでいます。
- 公共下水道施設改良費は、污水管きょの更生を行うための污水管きょ改良事業、污水ポンプ場維持事業、雨水ポンプ場維持事業等の費用です。川越市下水道ストックマネジメント計画に基づく、污水管きょ改良に要する事業費が増加するほか、ポンプ場の耐震化工事を予定しており、10 年間で約 225 億円の事業費を見込んでいます。
- 流域下水道費は、本市の汚水を処理する埼玉県流域下水道に対し、処理施設の建設改良費の一部を負担するものです。
- 令和 5 年度決算まで、直近 5 年間の建設改良費の平均額は約 16.4 億円となっています。今後 10 年間では、毎年約 11.1～17.3 億円の費用増加を見込んでいます。
- 将来の事業費の増大に対応するため、令和 10 年度に 1 名、令和 12 年度にさらに 1 名の職員増員を見込んでいます。また、賃金上昇による職員人件費の増加を見込んでいます。

2.2 財源試算

投資試算で示した投資計画を計画期間内に実施し、下水道事業を将来にわたって安定的に継続させるためには、水道事業と同様に、財源の確保が重要です。

下水道事業の主要な財源は下水道使用料と企業債ですが、これらのバランスを取りながら必要な内部留保資金を確保しなければなりません。そこで、表 5-3 のとおり目標を設定し、今後 10 年間の財政計画を策定します。

表 5-3 財源の目標（下水道事業）

指標項目	実績 R5 年度	目標 (計画期間を通して)
内部留保資金	52.7 億円	適正な水準の確保
企業債残高対事業規模比率	96.88%	200%以内での借入
経費回収率	93.25%	100%以上であること
累積欠損金比率	0%	未発生であること

① 内部留保資金の見通し

下水道事業について、内部留保資金の確保すべき水準を 25 億円以上に設定します。

内部留保資金は、用途としてはそのほとんどが資本的収支における不足額の補填に使われるものではありませんが、資金という面で見ると、経営における運転資金として使われている側面があります。過去の 1 か月の支出額を見てみると、多い月で 20 億円程度の支出が発生していることから、今後の物価上昇等考慮すると、25 億円程度は必要であると考えられます。そこで、内部留保資金の確保すべき水準は、25 億円以上に設定します。

また適切な水準としての上限値は、事業規模に照らした適切な内部留保額について、類似団体との比較等を通じて継続的に検討を行っていきます。

② 現行の使用料水準における収益的収入・支出の見通し（経費回収率、累積欠損金比率に関連）

現行の使用料水準により見込んだ、下水道事業の収益的収入・支出については、下水道使用料収入の減少、流域下水道維持管理負担金の値上げ、物価変動などの影響により令和 7 年度以降悪化することが見込まれます。

- 下水道使用料収入は、水洗化人口の減少に伴い、減少を見込んでいます。
- 現在は、財源の一部に分流式下水道等に要する経費として、一般会計からの繰入

金を見込んでいますが、本来は使用料収入で賄うべき経費となるため、令和 8 年度以降は使用料改定に合わせてこの財源を見込まないこととしています。

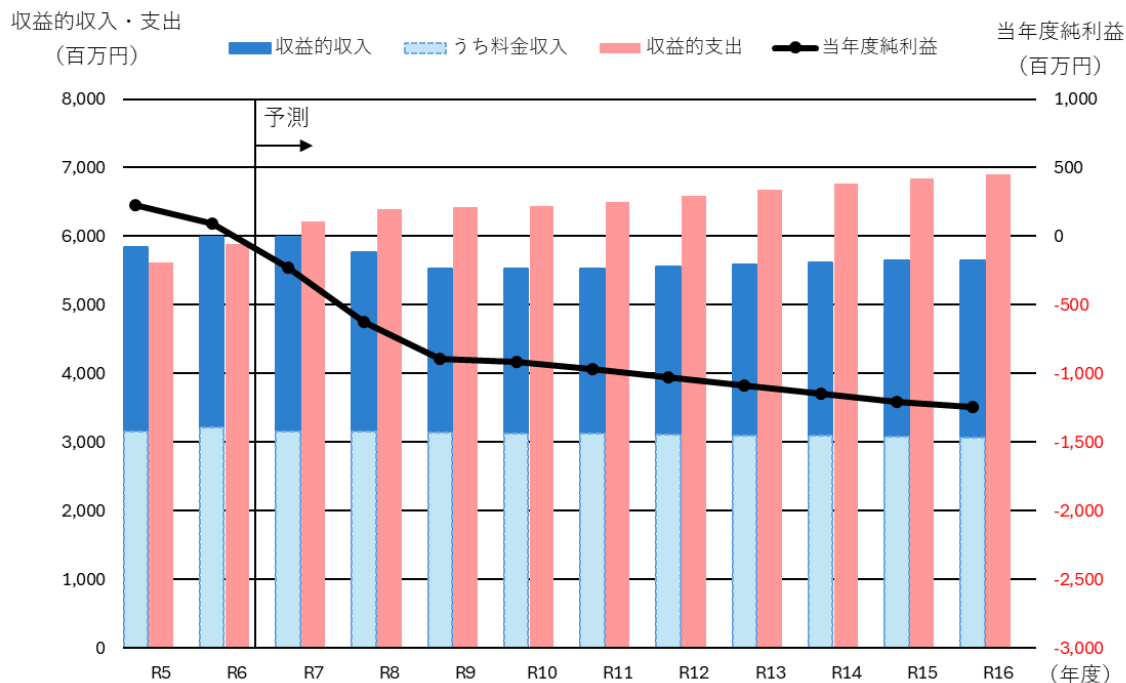
- 流域下水道維持管理負担金は有収水量の減少等により減少していく見込みです。ただし、同負担金の単価は令和 7 年度と令和 8 年度に値上がりすることを反映しています。

現況：約 31 円/m³⇒R7 年度：34.55 円/m³⇒R8 年度：39.09 円/m³

- 動力費・修繕費は令和 6 年度予算単価に物価上昇を見込んでおり、以降 10 年間は毎年 2%の物価上昇を加味しています。また、賃金上昇による職員人件費の増加を見込んでいます。

現行の使用料水準における収益的収入・支出の見通しは図 5-5 のとおりです。流域下水道維持管理負担金の単価改定が行われる令和 7 年度以降、純利益を計上できず、令和 8 年度以降は累積欠損金も発生することから、下水道使用料水準の見直しが必要です。

図 5 - 1 現行の使用料水準における収益的収入・支出の見通し（下水道事業）

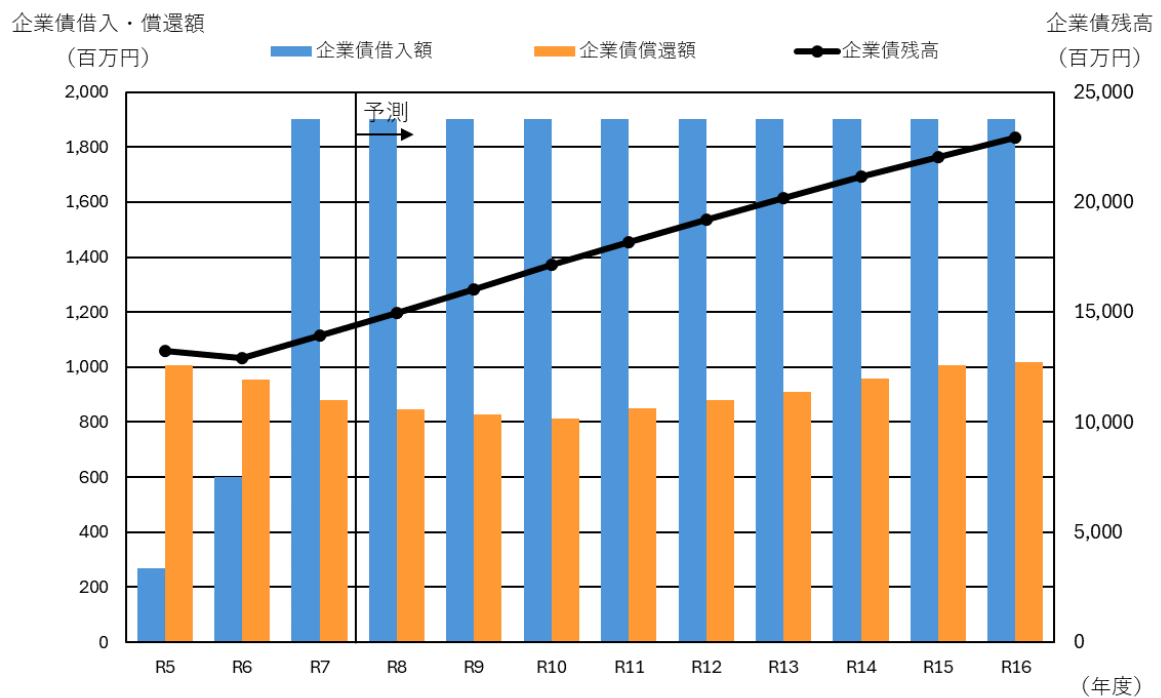


③ 現行の使用料水準における企業債の見通し

下水道事業の企業債については、元金償還額の範囲内での借入れとすることで、残高の抑制に努めてきました。

現行の使用料水準の場合の借入額、償還額、残高の見通しは、図5-2のとおりです。将来世代の負担軽減のためには、企業債残高を維持または減少させていくことが適切であると考えます。

図5-2 現行の使用料水準における企業債の見通し（下水道事業）



2.3 投資・財政計画

下水道事業については、現状の使用料水準のままでは、令和7年度以降純利益を計上することができないばかりでなく、企業債残高も増加することが見込まれています。また、累積欠損金も発生し、災害などの際には事業の継続が困難になることも想定される状態であるため、改善が必要です。

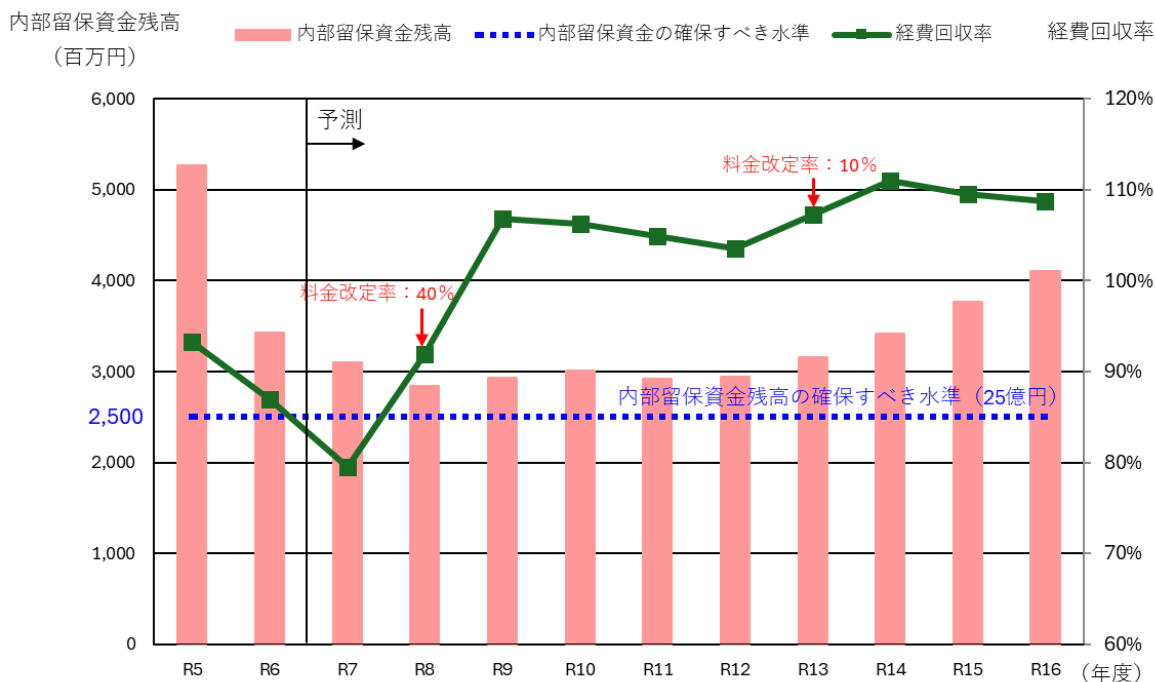
将来の財政シミュレーションを行った結果、経費回収率を100%以上とするためには、下水道使用料改定率を45%とする必要があることが確認できました。しかしながら、一度に45%の改定を行うことは市民の皆様には大きな負担がかかることから、改定を2回に分けることとし、令和8年10月に40%、令和13年10月に10%の改定率に設定しました。

また、5.2.1投資試算で設定した事業目標を達成するため、企業債による資金調達額を年間6億円としています。この時の「企業債残高対事業規模比率」は令和16年度時点で67%となる見込みであり、5.2.2財源試算で設定した目標である200%以内の借り入れとなっています。

このことにより、計画期間内に必要な投資を見込んだ上で経費回収率100%を維持し、計画期間を通じて内部留保資金の確保すべき水準を下回らない見通しとなります（図5-3参照）。

なお、実際に料金水準を見直す際には、決算状況等を踏まえて料金体系を精査し、上下水道事業経営審議会に諮った上で、改定の可否を含めた適正な料金水準のあり方について、慎重に協議を進めることとします。

図 5 - 3 財源見直し後の経費回収率及び内部留保資金の見通し（下水道事業）



また、収入と支出が均衡した投資・財政計画（表 5 -4）をまとめるとともに、総務省から示されている原価計算表（表 5 -5）を作成しました。

下水道事業では、使用料対象経費は以下の式で算出されます。

$$\text{使用料対象経費} = \text{維持管理費} + \text{資本費} + \text{資産維持費} - \text{公費負担分}$$

資産維持費とは、将来の施設更新費用が建設当時と比較して増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平性を確保しつつ、将来にわたって資産を維持し、下水道サービスを継続するために必要な費用として計上されるものです。その費用は、償却対象資産に資産維持率を乗じて算出されます。「水道料金算定要領」によると、資産維持率の目安として 3% という数値が示されていますが、本経営戦略においては、すでに物価上昇を見込んで財政計画を作成している **ことに加え、近年内部留保資金が微増傾向であることから**、資産維持率は 0.5% を見込むこととしました。

原価計算表による算定の結果、使用料対象経費に対する下水道使用料の割合は算定期間（R 7 ～ R 11 の 5 年間）の平均で約 93% となっています。このことは下水道使用料が使用料対象経費に対して不足していることを示しています。しかし、令和 8 年 10 月に下水道使用料を改定することにより、改定後の算定期間である令和 9 年度から 11 年度の平均値は約 101% となり、下水道使用料が使用料対象経費に対して充足する見込みとなります。

表 5 -4 投資・財政計画 下水道事業 (1/2)

区 分		年 度	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	4,184,453	4,369,752	4,419,902	5,034,456
		(1) 下 水 道 使 用 料	3,159,483	3,210,728	3,152,616	3,775,448
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	1,022,874	1,156,573	1,264,859	1,256,581
		(3) そ の 他	2,096	2,451	2,427	2,427
		2. 営 業 外 収 益	1,662,426	1,618,987	1,575,337	1,358,193
		(1) 補 助 金 、 負 担 金	866,219	908,419	928,322	699,183
		他 会 計 負 担 金	846,865	832,807	845,810	626,671
		他会計補助金、国庫補助	19,354	75,612	82,512	72,512
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	768,868	708,474	644,233	648,234
		(3) そ の 他	27,339	2,094	2,782	10,776
	収 入	収 入 計 (C)	5,846,879	5,988,739	5,995,239	6,392,649
		1. 営 業 費 用	5,330,152	5,656,771	5,961,651	6,136,687
		(1) 職 員 給 与 費	399,983	363,917	365,124	366,335
		(2) 経 費	2,162,123	2,530,326	2,767,472	2,928,430
		動 力 費	36,645	74,444	75,933	77,452
		修 繕 費	185,002	281,804	261,730	266,930
		材 料 費	5,139	15,174	14,610	14,903
		委 託 料	320,878	444,329	455,347	443,646
		維 持 管 理 負 担 金	1,270,354	1,326,926	1,508,707	1,666,328
		そ の 他	344,105	387,649	451,145	459,171
支 出	支 出	(3) 減 価 償 却 費	2,768,046	2,762,528	2,829,055	2,841,922
		2. 営 業 外 費 用	290,390	236,720	260,709	250,927
		(1) 支 払 利 息	209,967	195,428	179,218	169,436
		(2) そ の 他	80,423	41,292	81,491	81,491
	支 出	支 出 計 (D)	5,620,542	5,893,491	6,222,360	6,387,614
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	226,337	95,248	△ 227,121	5,035
		特 別 利 益 (F)	19,434	18,877	0	0
		特 別 損 失 (G)	21,035	22,614	0	0
特 別 損 益	特 別 損 益	(F)-(G) (H)	△ 1,601	△ 3,737	0	0
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	224,736	91,511	△ 227,121	5,035

※令和6年度以降はこれまでの分析を基に予測した数値を採用している。

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
5,653,897	5,636,111	5,620,860	5,620,408	5,829,678	6,033,576	6,009,096	5,985,965
4,393,911	4,381,943	4,368,570	4,353,979	4,555,033	4,753,351	4,733,564	4,712,705
1,257,559	1,251,741	1,249,863	1,264,002	1,272,218	1,277,798	1,273,105	1,270,833
2,427	2,427	2,427	2,427	2,427	2,427	2,427	2,427
1,106,535	1,108,662	1,116,000	1,121,249	1,132,249	1,140,723	1,148,857	1,147,236
451,089	451,089	451,089	451,089	451,089	451,089	451,089	451,089
377,577	377,577	377,577	377,577	377,577	377,577	377,577	377,577
73,512	73,512	73,512	73,512	73,512	73,512	73,512	73,512
644,670	646,797	654,135	659,384	670,384	678,858	686,992	685,371
10,776	10,776	10,776	10,776	10,776	10,776	10,776	10,776
6,760,432	6,744,773	6,736,860	6,741,657	6,961,927	7,174,299	7,157,953	7,133,201
6,151,434	6,163,925	6,214,447	6,271,686	6,328,518	6,374,270	6,409,706	6,408,342
367,551	368,778	370,005	371,242	372,481	373,730	374,987	374,987
2,914,749	2,900,919	2,921,306	2,941,753	2,962,250	2,982,904	3,003,696	2,996,825
79,001	80,581	82,192	83,836	85,513	87,223	88,967	88,967
272,235	277,646	283,165	288,795	294,535	300,394	306,366	306,366
15,201	15,505	15,815	16,131	16,454	16,783	17,119	17,119
454,429	463,517	472,789	482,244	491,889	501,728	511,761	511,761
1,626,524	1,587,963	1,583,117	1,577,830	1,572,085	1,565,961	1,559,442	1,552,571
467,359	475,707	484,228	492,917	501,774	510,815	520,041	520,041
2,869,134	2,894,228	2,923,136	2,958,691	2,993,787	3,017,636	3,031,023	3,036,530
242,949	236,270	232,387	231,372	233,724	239,251	246,504	254,863
161,458	154,779	150,896	149,881	152,233	157,760	165,013	173,372
81,491	81,491	81,491	81,491	81,491	81,491	81,491	81,491
6,394,383	6,400,195	6,446,834	6,503,058	6,562,242	6,613,521	6,656,210	6,663,205
366,049	344,578	290,026	238,599	399,685	560,778	501,743	469,996
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
366,049	344,578	290,026	238,599	399,685	560,778	501,743	469,996

表 5 -4 投資・財政計画 下水道事業 (2/2)

年 度 区 分		令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資 本 的 収 入 支	1. 企 業 債	269,900	600,000	600,000	600,000	600,000
	2. 他 会 計 補 助 金	358,263	356,162	356,162	178,081	212,598
	3. 他 会 計 負 担 金	55,803	58,754	58,754	58,754	58,754
	4. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	60,000	87,000	148,920	64,505	81,713
	5. 工 事 負 担 金	218	615	0	0	0
	6. 受 益 者 負 担 金	38,787	57,300	31,044	17,811	2,639
	7. そ の 他	25,644	9,301	0	0	0
	計 (A)	808,616	1,169,132	1,194,880	919,151	955,704
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純 計 (A)-(B) (C)	808,616	1,169,132	1,194,880	919,151	955,704
	1. 建 設 改 良 費	1,808,955	4,531,982	2,754,015	2,765,935	2,799,988
	2. 企 業 債 償 還 金	1,008,541	953,097	880,453	845,117	827,357
	計 (D)	2,817,496	5,485,079	3,634,468	3,611,052	3,627,345
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		2,008,881	4,315,947	2,439,588	2,691,901	2,671,641
内 部 留 保 金	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,234,046	5,380,196	3,576,550	3,479,522	3,247,271
	2. 未 処 分 利 益 剰 余 金	714,353	805,864	578,743	583,778	949,827
	3. 積 立 金	1,234,287	1,234,287	1,234,287	1,234,287	1,234,287
	4. 消 費 税 調 整 額 ※	100,977	327,479	148,871	235,186	169,834
計 (F)		7,283,663	7,747,826	5,538,451	5,532,773	5,601,219
内部留保資金残高 (F)-(E)		5,274,782	3,431,879	3,098,864	2,840,872	2,929,578
他会計借入金残高 (G)						
企業債残高 (H)		13,258,833	12,905,736	12,625,283	12,380,166	12,152,809

※消費税及び地方消費税資本的収支調整額

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 支 分		1,886,193	2,040,892	2,162,181	1,934,764	1,686,648
	う ち 基 準 内 繰 入 金	1,386,988	1,491,193	1,612,482	1,634,158	1,635,136
	う ち 基 準 外 繰 入 金	499,205	549,699	549,699	300,606	51,512
資 本 的 収 支 分		414,066	414,916	414,916	236,835	271,352
	う ち 基 準 内 繰 入 金	55,803	58,754	58,754	58,754	58,754
	う ち 基 準 外 繰 入 金	358,263	356,162	356,162	178,081	212,598
合 計		2,300,259	2,455,808	2,577,097	2,171,599	1,958,000

※令和6年度以降はこれまでの分析を基に予測した数値を採用している。

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
218,416	220,294	206,155	197,939	192,359	197,052	199,324
58,754	58,754	58,754	58,754	58,754	58,754	58,754
259,784	409,614	534,927	496,232	504,985	356,138	370,479
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,136,954	1,288,662	1,399,836	1,352,925	1,356,098	1,211,944	1,228,557
1,136,954	1,288,662	1,399,836	1,352,925	1,356,098	1,211,944	1,228,557
3,052,229	3,284,537	3,356,449	3,230,752	3,372,396	3,055,536	3,093,888
811,421	807,844	794,718	782,649	790,187	797,696	773,370
3,863,650	4,092,381	4,151,167	4,013,401	4,162,583	3,853,232	3,867,258
2,726,696	2,803,719	2,751,331	2,660,476	2,806,485	2,641,288	2,638,701
2,992,895	2,751,224	2,406,594	2,211,642	2,041,505	1,742,607	1,600,356
1,294,405	1,584,431	1,823,030	2,222,715	2,783,493	3,285,236	3,755,232
1,234,287	1,234,287	1,234,287	1,234,287	1,234,287	1,234,287	1,234,287
216,024	159,782	232,976	151,561	163,556	147,878	153,614
5,737,611	5,729,724	5,696,887	5,820,205	6,222,841	6,410,008	6,743,489
3,010,915	2,926,005	2,945,556	3,159,729	3,416,356	3,768,720	4,104,788
11,941,388	11,733,544	11,538,826	11,356,177	11,165,990	10,968,294	10,794,924

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
1,680,830	1,678,952	1,693,091	1,701,307	1,706,887	1,702,194	1,699,922
1,629,318	1,627,440	1,641,579	1,649,795	1,655,375	1,650,682	1,648,410
51,512	51,512	51,512	51,512	51,512	51,512	51,512
277,170	279,048	264,909	256,693	251,113	255,806	258,078
58,754	58,754	58,754	58,754	58,754	58,754	58,754
218,416	220,294	206,155	197,939	192,359	197,052	199,324
1,958,000	1,958,000	1,958,000	1,958,000	1,958,000	1,958,000	1,958,000

表 5-5 原価計算表（使用料改定後） 下水道事業 算定対象期間：R7～R11

原価計算表

計算期間： R7～R11
(5年間)

収 入 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績 (R5年度値)	投資・財政計画 計上額(A) (R7～R11平均値)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 3,159,483	千円 4,014,498	千円	千円 4,014,498
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	2,687,396	2,511,493		2,511,493
合 計	5,846,879	6,525,991	0	6,525,991

支 出 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績 (R5年度値)	投資・財政計画 計上額(A) (R7～R11平均値)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
維持管理費	人 件 費	千円 176,518	千円 183,254	千円 183,254
	給 料			0
	諸 手 当	159,101	177,183	177,183
	福 利 費	64,364	7,121	7,121
	修 繕 費	185,002	272,341	272,341
	材 料 費	5,139	15,207	15,207
	路 面 復 旧 費			0
	委 託 料	320,878	457,946	4,028
	そ の 他	1,651,104	2,141,082	2,141,082
小 計	2,562,106	3,254,134	371,586	2,882,548
資本費	支 払 利 息	209,967	163,157	163,157
	減 価 償 却 費	2,768,046	2,871,495	1,903,734
	企 業 債 取 扱 諸 費	80,423	81,491	81,491
小 計	3,058,436	3,116,143	1,903,734	1,212,409
合 計 (Y) 汚 水 処 理 費	5,620,542	6,370,277	2,275,321	4,094,957
減 価 償 却 対 象 資 産 (①)	46,939,158	45,873,690		
資 産 維 持 率 (②)				0.5%
資 産 維 持 費 (Z = ① × ②)				229,368
使用料対象経費(Y) + (Z)				4,324,325

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 92.84$$

<使用料水準についての説明>

下水道事業では、使用料対象経費は以下の式で算出されます。

使用料対象経費＝維持管理費＋資本費＋資産維持費－公費負担分

資産維持費とは、将来の施設更新費用が建設当時と比較して増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平性を確保しつつ、将来にわたって資産を維持し、下水道サービスを継続するために必要な費用として計上されるものです。その費用は、償却対象資産に資産維持率を乗じて算出されます。「水道料金算定要領」によると、資産維持率の目安として3%という数値が示されていますが、本経営戦略においては、すでに物価上昇を見込んで財政計画を作成しているため、資産維持率は0.5%を見込むこととしました。

原価計算表による算定の結果、使用料対象経費に対する下水道使用料の割合は算定期間(R7～R11の5年間)の平均で約93%となっています。このことは下水道使用料が使用料対象経費に対して不足していることを示しています。しかし、令和8年10月に下水道使用料を改定することにより、改定後の算定期間である令和9年度から11年度の平均値は約101%となり、下水道使用料が使用料対象経費に対して充足する見込みとなります。

2.4 下水道事業に係る投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組

●広域化・共同化*

平成 30 年 1 月に国から県に対し「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」が通知され、令和 4 年度に「広域化・共同化計画」を策定しています。

県は、現在、各事業者が連携して課題の研究、検討を行う場である埼玉県、市町村、(公財)埼玉県下水道公社による下水道事業推進協議会において協議を進めており、本市においても引き続き協議会に積極的に参加し、広域化や一部の事務における共同化について県や近隣事業者と検討を進めていきます。

●民間の資金・ノウハウ等の活用

本市はこれまで、ポンプ場施設等の運転管理等について、個別に民間委託を行ってきました。一方で、下水道施設の補修や清掃作業などの適切な管理が新たな課題となっています。そのため、業務委託の活用範囲や具体的手法等の検討を進め、事業運営のさらなる効率化を図るとともに、技術者不足等の問題解決に向けた、ウォーター P P P 等の官民連携の導入を検討します。

●防災対策の充実

緊急輸送道路内の埋設管路や防災拠点、避難場所、救急医療施設等について、災害時における被害を低減するため耐震化工事を進めます。また、浸水対策として「川越市雨水管理総合計画*」で定めた重点対策地区等を中心に、関係機関との連携を図りながら雨水調整池等の雨水施設の整備や、維持管理を行います。

災害発生時に備えるため、各種危機管理マニュアルの見直しやマニュアルに基づく訓練を実施するとともに、大規模災害発生時に備えるため、「業務継続計画（BCP）」の定期的な見直しや訓練の実施、他市との連携等により、災害時対応の強化に努めます。

●公共下水道の整備

公共下水道の全体計画区域は、昭和 40 年代後半に定めたもので、市街地の発展に伴い市街化区域*が拡大していくことを想定していましたが、近年の土地利用状況や市の人口減少が見込まれる中、下水道整備を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、本市では全体計画区域の見直しを行い、今後は収益性や費用対効果などを検証した上で、原則として企業立地等の効果が見込まれる区域に限り公共下水道の整備を進めます。

●DX の活用

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を機に、デジタル技術の活用が急速に進んでいます。

「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画（第2期 R6～R8）」では、公共インフラの DX ビジョンとして以下のような施策が示されています。

- ・ デジタル技術を活用し、浸水被害の見える化を推進する。
- ・ 現況データや竣工データを GIS 等で連携し、地理空間情報の活用・オープンデータ化を推進する。
- ・ 3次元モデルを活用し、工数計算等の自動化、発注業務の効率化を推進する。
- ・ ドローン等の新技術による施設点検の効率化、センサーによる劣化データの収集等を推進する。

本市においても、県の施策に基づき、活用可能な技術の導入を検討していきます。